

国立国語研究所学術情報リポジトリ

概観及び社会言語学的調査研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 杉戸, 清樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002205

概観 及び 社会言語学的調査研究

杉戸 清樹
(国立国語研究所)

1. 国立国語研究所の60年——概観

1.1. 変わったこと

国立国語研究所は、今年2008(平成20)年12月20日、創立60周年の節目を迎える。

この間、国立国語研究所はさまざまな変化を経て現在に至っている。

例えば、所在地は3度の移転を経て現在は4か所めである。明治神宮外苑、神田一ツ橋、北区西が丘と東京都区内を移転したのち、2005(平成17)年に現在の立川市に移った。また、当初は文部省の所轄研究機関であったところ、1968(昭和43)年には文化庁創設に伴いその付属研究機関となり、さらに2001(平成13)年には国の行政改革の一環として他の国立研究機関と並んで独立行政法人となるというように、組織の制度的な在り方にも変化があった。このほか、当初は管理事務部門の他に二つの研究部組織で出発したのち、研究部・研究室組織の増加、統廃合、改編などを重ね、現在の2部門1センターという組織に至るまで、所内組織にも変化があった。

1.2. 根拠法令の変化——変わらず引き継がれた内容

60年間に変わった事柄として、国立国語研究所の存在を根拠付ける法令の変化も挙げられる。それが研究所の設置目的や研究事業の在り方を規定するものであってみれば、その変化は留意すべきである。しかしながら、ここでは、こうした法令の変遷する中で、研究所の設置目的を規定する条文の内容や構造は60年間基本的に変わらず引き継がれてきていることに注目したい。

創設当初の根拠法令は、1948(昭和23)年12月に公布・施行された『国立国語研究所設置法』である。その前年には、当時の国語審議会から文部大臣に「国語国字問題の重要性にかんがみ大規模の基礎的調査機関を設け」ることを求める建議が出され、さらに安藤正次氏(国民の国語運動連盟世話人)、安倍能成氏(国語審議会議長)に加えて新聞・放送・出版の分野の代表者等から衆参両院に出された「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が採択された。こうした動きを受けて第3回国会で可決成立したのが『国立国語研究所設置法』であり、同法はその後35年間、つまり60年の歴史の前半期、研究所の活動の基本的なよりどころであり続けた。

1983(昭和58)年には、国家行政組織法改正に連なる改革として単独法『国立国語研究所設置法』は廃止され、翌年に、文部省組織令の改正を受けた『国立国語研究所組織令』が施行されるという動きがあった。ただし、旧『設置法』から新『組織令』への変化は、主に法令の条項の配置や構成にかかわるものであり、それらの内容や趣旨に及ぶものではなかった。

これに対して、2001（平成13）年に国立国語研究所が独立行政法人化する際に施行された『独立行政法人国立国語研究所法』は、文化庁付属機関から独立行政法人へという組織種別の移行を規定するに止まらず、研究機関としての設置目的や研究事業の範囲・在り方についても従来の『国立国語研究所設置法』（及び前述の『組織令』）とは、少なくとも条文表現の上では異なる点の多いものとなった。二つの法律のうち研究所の設置目的を掲げる条文を以下に示す。

『国立国語研究所設置法』（第1条）

「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所を設置する。」

『独立行政法人国立国語研究所法』（第3条）

「独立行政法人国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。」

これらを細かく対照することは割愛するが、ここで指摘したいのは、条文表現上に異なりはあるものの、記載内容に関する実際上の経緯や条文の基本的構造を考慮に入れれば、この二つの条文の内容は互いに共通したものであるということである。具体的には次のとおりである。

- 「科学的な調査研究」の対象として前者には無かった「外国人に対する日本語教育」が後者に明示された。ただし、独立行政法人化以前にも、1974（昭和49年）以降、研究所組織規程に日本語教育センター等の組織や所掌事項が規定されてきていた。
- 前者に無かった「（調査研究に基づく）資料の作成及びその公表」が後者に明示された。ただし、設立当初から前者の別条（第2条）に「調査研究に基づき次の事業を行う」として「国語研究資料の集成、保存及びその公表」が規定されてきていた。
- 両者とも「国語及び国民の言語生活（並びに日本語教育）に関する科学的な調査研究」を任務の最初に掲げ、旧『国立国語研究所設置法』では「あわせて国語の合理化の確実な基礎を築く」、新『独立行政法人国立国語研究所法』では「……を行うことにより、国語の改善（及び日本語教育の振興）を図る」を、それぞれ続けて掲げる構造の条文である。

このうち特に指摘したいのは、三つめの点である。「科学的な調査研究」を任務規定の冒頭に掲げ、同時に、それだけに止まらず、「あわせて」「……を行うことにより」という接続関係によって「国語の合理化の確実な基礎を築く」「国語の改善（及び日本語教育の振興）を図る」という任務も掲げるという構造で、二つの条文は共通している。言い換えれば、研究所の設置目的は創立当初から独立行政法人化した現在まで、基本的に変わらずに引き継がれてきている。

1.3. 研究事業の展開——近年の動向

国立国語研究所がこの60年の間に継続した研究事業はさまざまな分野に広がっている。

研究所の設置目的にいう「国語の科学的調査研究」としては、音声・語彙・文法などの国語の体系や構造についての記述分析や語彙・文字の使用状況についての計量的研究などが、また「国民の言語生活に関する科学的調査研究」としては、全国規模の方言研究、敬語の使用や方言の共

通語化の実態調査研究、言語行動や談話についての実証的研究などが、そのつど具体的な研究課題や調査対象を設定して行われてきている。これらと並行して、幼児・児童の言語発達や言語習得に関する調査研究、現代語に先立つ近代語の語彙等に関する研究、辞典編集のための大量な用例収集の研究事業などが行われた時期もあった。1974（昭和49）年以降は、日本語を母語としない人々のための「日本語教育」に関する基礎的・実践的な調査研究や日本語教師に対する研修や教材開発の事業において、当初は先駆的・領域開拓的な役割を果たし、現在も日本語教育の基盤情報を作成・収集・公開する研究事業を継続している。

こうした分野ごとの具体的な経緯や動向、その蓄積などについては、本誌の別項や、研究所創立25周年、30周年、50周年等の区切りごとに行われた回顧展望の文献等¹にゆだねる。

それらを踏まえた上で、50周年以降、言い換えれば2001（平成13）年に独立行政法人となった後の、近年の特徴的な動向を筆者なりに選び摘記すると、以下の事柄が列挙できる。それぞれの具体的内容については国立国語研究所ホームページを参照されたい。

①高精度で大規模な日本語データの構築・公開・提供

- ・『方言文法全国地図』（全6巻）の刊行完結及び内容情報の電子化・公開
- ・『日本語話し言葉コーパス』の構築と公開（第2刷公開）
- ・『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』（全20巻）の刊行完結
- ・『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の構築継続と試験公開 など

②国語施策への具体的な寄与、国語の改善に向けた提案

- ・文化審議会国語分科会における「常用漢字表」見直し審議への審議資料提供
- ・経済産業省等の「電子政府」事業の基盤となる大規模な漢字情報データベースの構築
- ・「分かりにくい外来語を分かりやすくする工夫」の提案
- ・「病院の言葉を分かりやすくする工夫」の提案 など

③日本語教育に関する基盤情報の開発・収集・公開供用

- ・日本語教育データベースの構築とインターネットを通じた公開
- ・日本語学習項目一覧、学習評価基準等の策定のための基礎的調査研究

④国語や国語研究に関する情報の収集・発信の多様化

- ・創立直後以来蓄積を継続している国語関係新聞記事見出し情報の電子化と供用
- ・1954（昭和29）年以来編集刊行を継続した『国語年鑑』情報の一部電子化公開
- ・新聞・雑誌・出版物の中の国語関連情報についての継続的分析
- ・言葉に関する一般からの質問についての情報蓄積（FAQ）や動向分析 など

⑤日本語研究の関係者・関係機関との交流機会の拡大

- ・日本語研究・日本語教育研究を扱う国際シンポジウムの継続的な主宰
- ・海外からの招へい研究者の経常的な受け入れ制度の運営
- ・海外の言語研究教育機関との学術交流協定締結と交流活動（海外3機関との交流）
- ・他機関と連携した大学院教育への参画（二つの連携プログラム） など

1.4. まとめ——変わらなかったこと

前項に摘記した近年の動向は、当然のことながら、現在の『独立行政法人国立国語研究所法』の設置目的やこれに基づく研究事業の「中期計画」に基づいて実現しているものである。

このうち、①大規模な日本語データの構築・公開・提供、②国語施策への具体的な寄与、国語の改善に向けた提案、③日本語教育に関する基盤情報の開発・収集・公開供用の項目は、それぞれに国語や日本語教育に関する「科学的な調査研究」を踏まえたものであり、その成果をもって「国語の改善や日本語教育の振興」に寄与することを目指す研究事業プロジェクトである。創立以来一貫して引き継がれる、「科学的調査研究を行い、それを基盤として、国語の改善や日本語教育の振興に寄与する」という任務の構図に当てはまる。

また、④国語や国語研究に関する情報の収集・発信の事業は、創立以来引き継がれた研究資料や研究情報にかかわる事業プロジェクトの現在の姿である。

いずれも、コンピュータやインターネットなど高度情報機器システムの恩恵を享受する現代の姿をとっているが、基本的には国立国語研究所の変わらぬ活動の在り方を示している。

⑤日本語研究の関係者・関係機関との交流機会の拡大という動向は、角度を変えれば、国の内外を問わず研究所外に向けて、共同研究の可能性や研究情報の相互交流を求める動きである。国立国語研究所が創立以来、人文科学分野にはなじまないとされがちであった共同研究体制を、研究所の内外において実現してきたのは周知のことである。⑤の動向も、このことと重なるものであって、国立国語研究所の変わらぬ活動の姿である。

以上、創立60周年を機会に国立国語研究所を見つめる営みとして、一貫して変わらなかった国立国語研究所の一面を筆者なりにとらえようとした。「設置目的の構造」「任務の構図」と呼びつつここで選んだ観点は、この先も、国立国語研究所の在り方や研究事業の動向を見つめるために不可欠なものであり続けると筆者は考えている。

2. 社会言語学的調査研究

本章では、国立国語研究所が60年にわたって調査研究を継続・展開してきた分野のうち、社会言語学的調査研究の分野を振り返り、この分野で近年目立つ動向を記述する。

2.1. 言語生活研究から社会言語学的調査研究へ

我が国では言語生活研究と社会言語学的調査研究とが密接な関連の中で展開してきた。両者の関係の研究史的な吟味は、南(1974)、真田(1986)、杉戸(1988a)、林(1995)、徳川(1995)などで重ねられてきた。

第1章で見たようにその設置目的に「国民の言語生活」の調査研究を掲げた国立国語研究所が1950年代から本格的に展開した言語生活研究と、米国で1960年代半ばから動き出した社会言語学とは、当初は別個の経過をたどっていた。その後、すでに1970年代前半には関心や方法の類似性を契機として相互関係が意識され、我が国では、それ以前に言語生活研究と呼ばれた調査研

究や分野に「社会言語学」の名をあてる事例が登場した(野元・江川 1973)。国語学会(現・日本語学会)の学会誌『国語学』(現『日本語の研究』)では2年に一度、日本語研究諸分野の動向についての「展望」が特集されるが、1972年・1973年を対象とした第97集(1974年)では、「言語生活」の分野について「社会言語学」の名称や考え方を強調した記述が行われ(南不二男担当。同1974)、その後、現在までの基調となった。最新の「展望」号(通巻234号、2008年)では、この分野の標題は「社会言語・言語生活」(宇佐美まゆみ担当。同2008)となっている。

分野の名称に関するこんな事実に現れているとおり、日本の社会言語学は、とりわけ本格的に動き始める段階で、国立国語研究所の言語生活研究からの連続・展開というべき経緯を経た。また、以下に概観するように、近年に至るまで社会言語学的な調査研究の多くを国立国語研究所の組織や所員(所外共同研究者や所員経験者も含めて)が担った。国立国語研究所の60年を振り返る上で、社会言語学の分野は重要なものの一つである。

2.2. 調査研究のタイプ

国立国語研究所の社会言語学的調査研究を概観すると、扱う言語事象、調査研究の関心事、調査手法、分析記述法などによって、いくつかのタイプがあった。以下に、それぞれの事例を国立国語研究所報告書名の形で挙げる。タイプに分ける考え方は杉戸(1983,1988b)による。

①属性論的・場面論的な言語変種運用の研究

どんな社会集団や個人が、どんな場面で、どんな言葉遣いをするか(言語変種を運用するか)についての調査研究。扱う属性は年齢層、性、職業など。場面は地域、近隣、家庭、学校、職場など。扱う言語変種は方言と共通語、敬語・待遇表現、あいさつ表現、外来語など。最も事例の多いタイプ。『言語生活の実態』(白河。1951)、『地域社会の言語生活』(鶴岡。1953, 1974, 2007)、『敬語と敬語意識』(岡崎。1957, 1983)、『大都市の言語生活』(東京・大阪。1981)、『言語行動における日独比較』(1984)、『企業の中の敬語』(1982)、『学校の中の敬語』(2002~2003)など。

②実体的な社会の中の言語状況の研究

社会や社会集団をマクロな枠組みでとらえ、その言語状況を記述する。例えば、都市化の進んだ社会とそうでない社会での敬語使用や規範意識を扱った『社会変化と敬語行動の標準』(1986)、『社会構造と言語の関係についての基礎的研究』(1968)など。

③社会を構成する要素についての名称の研究

親族名称、人称詞、家号など、社会を構成する人的要素の呼び方についての研究。『各地方言親族語彙の言語社会学的研究』(1979)、『日本方言親族語彙資料集成』(1989)など。

④対人行動としての言語行動の構造や機能の研究

談話・会話のテキスト資料を対象にして言語形式や表現内容の構造や対人的な機能を分析する。談話分析・ディスコース研究と重なるタイプ。『待遇表現の実態』(松江。1971)、『談話行動の諸相』(1987)、『言語行動における「配慮」の諸相』(2006)など。

2.3. 蓄積の上に立つ継承と新たな展開の動き

前節に挙げた調査研究のタイプや研究報告書は、80～90年代までの事例を多く選んだ。それよりのち、最近の10～20年については、先立つ時代の蓄積を踏まえて継承されつつある調査研究を選んで取り上げ、併せて、従来見られなかった新しい展開に言及する。

(1) 蓄積の上に立つ継承

①経年追跡型の調査研究の継続

国立国語研究所の社会言語学的調査研究が国の内外に先駆けて手がけた研究手法に、経年追跡型の調査研究がある。前項のタイプ①で挙げた『地域社会の言語生活』（1953, 1974, 2007）は、山形県鶴岡市ではほぼ20年の間隔をおいて3回、方言の共通語化の進行状況を実時間の経過の中で追いかけた調査の報告書（3冊）である。原理的には同じ質問項目について、同じ規模の無作為抽出による回答者集団や文字通り同一人物（パネル回答者）を追跡して回答してもらい、地域社会として、また個人としての20年、40年の年月の間の共通語化を追跡した。『敬語と敬語意識』（1957, 1983）は、敬語使用意識をテーマにして愛知県岡崎市で続ける経年追跡調査の2回分の報告書である。これらは研究所創設直後の1950年ごろに企画・着手されたもので、欧米の社会言語学において後年になって同様の枠組みでの追跡調査が始まる契機を与えた。

このうち、岡崎敬語調査は2008年秋に第3回の経年調査を予定しており、経年的な蓄積の上に立った文字通りの継承が実現する。鶴岡共通語化調査についても、第3回調査の1991年から20年目が近づくなか、扱うデータの新たな分析手法を検討する動き（横山2007）も含めて、第4回への継承が期待される。

②社会調査に基づく型の研究の展開

国立国語研究所の社会言語学的調査研究の一つの特徴は、さまざまな母集団を代表しうる多人数の回答者を対象にして得た社会調査データによるものが多いことである。この社会調査型の調査研究は、前項の経年追跡型調査も含めて、当初は地域社会（近隣社会や家庭社会）の言語場面を対象にして行われることが多かった。このことは、国立国語研究所の社会言語学的調査研究が、所内組織の上でも担当所員の上でも「方言研究」の領域との間の密な関係の中で企画推進されたことと無縁ではない（国立国語研究所創立50周年記念誌所収座談会「『日本言語地図』の思い出」に当事者の具体的な発言がある）。

こうした蓄積の上に、1980年前後からは、対象を地域社会以外に求めた社会調査型の研究が続くようになった。民間会社組織を対象とした『企業の中の敬語』（1982）、中学校・高等学校の教室やクラブ活動という学校生活を対象とした『学校の中の敬語』（2002～2003）などである。

また、調査対象を海外に広げて国内と比較する方向での展開もあった。『言語行動における日独比較』（1984）は、ドイツ人と日本人に同じ内容の質問をして日常生活場面での言語行動意識の比較対照を行った。ホームページに電子化情報として掲げられている「日本語観国際センサス」のデータ集計表は、1997～1998年に世界28の国・地域でそれぞれにランダムサンプリングによる回答者を得て行った大規模な国際比較調査の結果である。『言語事象を中心とした我が国

をとりまく文化摩擦の研究：ビデオ刺激による言語行動意識調査報告書』(1999)も、海外5か国と日本を対象として、その国に暮らす日本人とその国から日本に来て暮らす人へのインタビューを行い、日常生活場面での言語行動意識の異同を詳細に調査したものである。こうした海外を対象にした調査研究は、日本語や日本社会の国際化を視野におき、日本語を母語としない人々への日本語教育のための基盤的な情報を得ることを目的として企画された。同趣の目的意識による調査研究の成果報告として、『日本人の知識階層における話しことばの実態』(代表者・野元菊雄の科研費報告書。1980)、『日韓新時代における若者の国際コミュニケーションのあり方と意識に関する研究』(代表者・尾崎喜光の科研費報告書。2005)、『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：海外調査報告書』(国立国語研究所日本語教育部門2006)も挙げておく。

③言語行動・談話構造についての研究の展開

前節で④対人行動としての言語行動の構造や機能の研究というタイプを分けた。この種の研究は、扱う対象が談話・会話の録音データである場合が多く、談話分析・ディスコース研究と呼ぶべき側面も認められる。その一方で、会話の参加者同士の人間関係そのものを一つの小社会と見て、その社会関係(対人関係)の中での言語行動や言語表現の構造・機能を記述分析する研究であるととらえると、社会言語学的な調査研究と呼ぶべき特徴が見えてくる。

まとまった研究報告書には至らないが、現所員の研究論文を、このタイプの社会言語学的研究に連なる事例として、今後の展開を期待しつつ挙げておく。「三者面接調査における回答者間の相互作用」(熊谷2006)、「依頼行動と感謝行動の<関係>に関する日韓対照」(尾崎2005)。

(2) 新たな展開

国立国語研究所の従来の社会言語学的調査研究には見られなかった展開として、最も注目し言及したいのが、「言語問題探求型、課題解決志向型」と呼んでよいタイプの調査研究である。

具体的には、国立国語研究所の『『外来語』言い換え提案－分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫』という提案(2003～2006年の計4回。『分かりやすく伝える外来語言い換え手引き』(国立国語研究所2006))の、社会言語学的な基盤となる一連の調査研究(国立国語研究所2004,2007)が挙げられる。外来語言い換え提案という課題解決型の事業を言語研究の専門機関として責任をもって推進する上で、提案の根拠としうる確実なデータが不可欠である。外来語の使用実態調査、外来語についての国民の意識調査などが、言語問題探求や課題解決を支えるという目的を明確に掲げて実施された。

同様の枠組みでの提案事業として、2008年現在、国立国語研究所は「外来語」に続いて「病院のことばを分かりやすくする工夫の提案」を進めている。医療という専門性の極めて高い分野の用語について発言するために、より確実なよりどころを求めて、医師・看護師などの医療従事者、一般市民を対象とした調査を行っている。さらに、この提案事業とは直結しないが、同じ医療分野の言語的課題を扱った『医療における専門家と非専門家のコミュニケーションの適切化のための社会言語学的研究』(代表者・吉岡泰夫の科研費報告書。2007)も挙げられる。

これらは、小論第1章で確認した「科学的調査研究を行い、それを基盤として、国語の改善や日本語教育の振興に寄与する」という、国立国語研究所が一貫して掲げる任務の構図に当てはま

る枠組み・姿勢の調査研究である。その意味からも、注目すべき新しい展開として言及した。

注

- 1 以下の文献やウェブサイトが参考になる。

国立国語研究所（1951）『昭和24年度国立国語研究所年報－1－』秀英出版

国立国語研究所（1978）『国立国語研究所三十年のあゆみ』秀英出版

国立国語研究所創立50周年記念事業実施委員会編（1999）『国立国語研究所創立50周年記念誌』
国立国語研究所（非売品）

筑摩書房（1973）『言語生活 特集 国立国語研究所25周年』267

同誌所収： 南不二男「国立国語研究所25年」16-24, 野元菊雄「国立国語研究所年表」
45-52, 江実ほか「座談会 国語研究所創立の頃」53-60

筑摩書房（1978）『言語生活 特集 国立国語研究所30周年』324

文化庁（2006）『国語施策百年史』ぎょうせい

国立国語研究所ホームページ内「写真で見る国立国語研究所の歴史」

<http://www.kokken.go.jp/syokai/gaiyo/history/>

参考文献

宇佐美まゆみ（2008）「社会言語・言語生活」『日本語の研究』4（3），88-97，日本語学会

尾崎喜光（2005）「依頼行動と感謝行動の<関係>に関する日韓対照」『社会言語科学』8（1），
106-119，社会言語科学会

熊谷智子（2006）「三者面接調査における回答者間の相互作用」『日本語科学』20，47-65，国書刊
行会

国立国語研究所（2004）『行政情報を分かりやすく伝える言葉遣いの工夫に関する意識調査』国立
国語研究所

国立国語研究所（2006）『分かりやすく伝える外来語言い換え手引き』ぎょうせい

国立国語研究所（2007）『国立国語研究所報告126 公共媒体の外来語－外来語言い換え提案を支
える調査研究』国立国語研究所

真田信治（1986）「社会言語学の方法」『日本語学』5（12），4-12，明治書院

杉戸清樹（1983）「社会言語学」『言語生活』376，76-86，筑摩書房

杉戸清樹（1988a）「社会言語学の視野」『言語生活』435，60-66，筑摩書房

杉戸清樹（1988b）「言語行動というコトの研究に向けて」『言語研究』93,104-118，日本言語学会

徳川宗賢（1995）「社会言語学」国語学会編『国語学の五十年』，349-370，武蔵野書院

野元菊雄・江川清（1973）「国立国語研究所の歩み－社会言語学」『言語生活』262，81-96，筑摩書
房

林二郎（1995）「言語生活」国語学会編『国語学の五十年』，317-330，武蔵野書院

南不二男（1974）「言語生活」『国語学』97，117-125，国語学会

横山詔一（2007）「多変量S字カーブによる言語変化の解析」『計量国語学』26（3），79-93，計量
国語学会